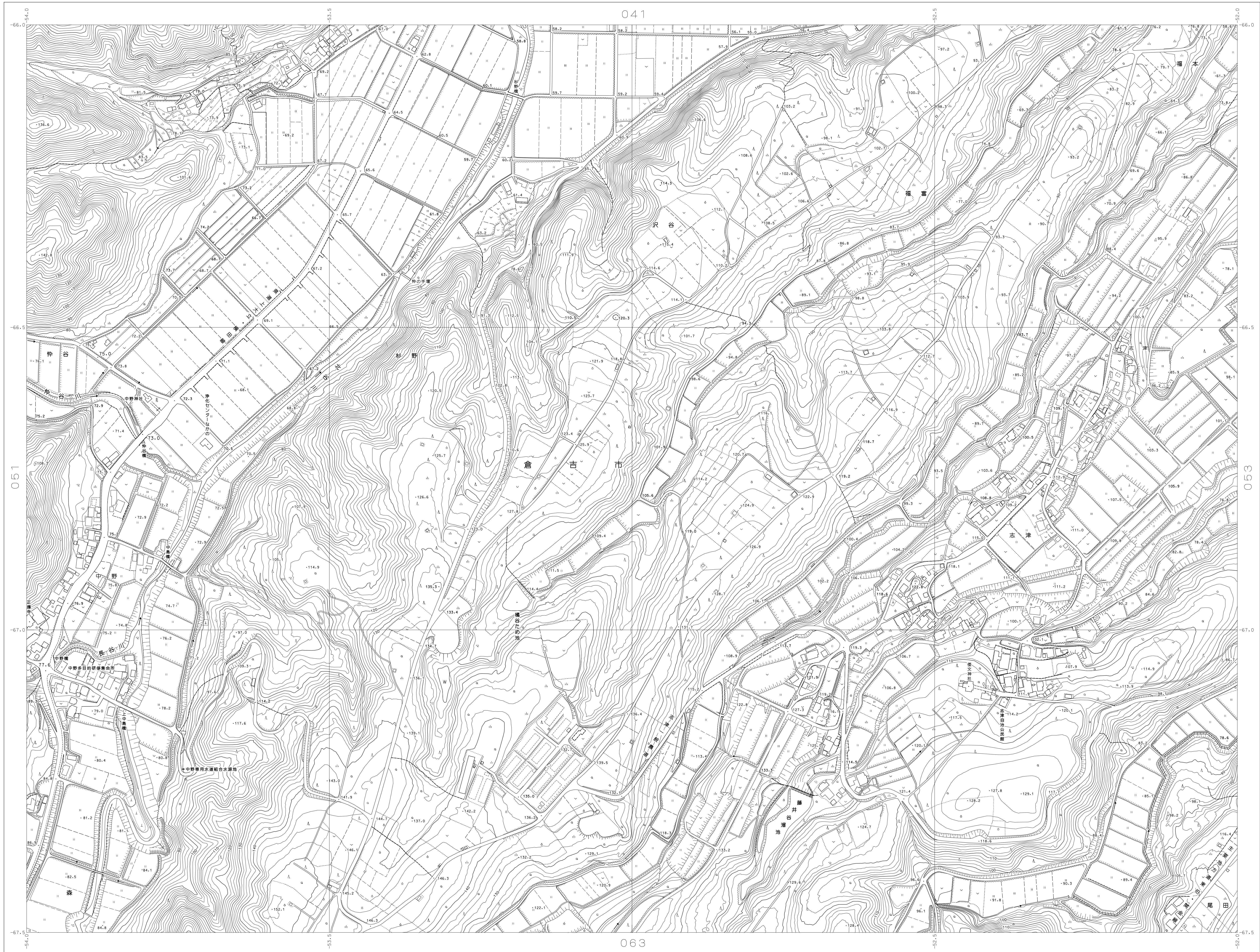


倉吉市 平面図052

052

041

052



027	028	029	030	031
039	040	041	042	043
050	051	052	053	054
061	062	063	064	065
074	075	076	077	078

行政区画

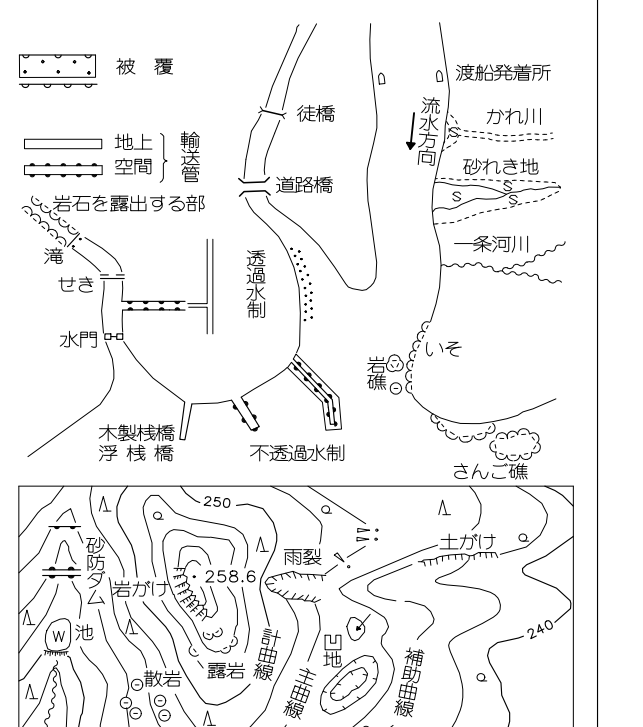
鳥取県
倉吉市

記号

△37.2	三角点
□12.04	水準点
○14.8	多角点(標高)
○25.6	標高不明
○	標高不明
△	標高不明
○	標高不明

○	神社	●	門
○	寺	○	鳥居
○	キリスト教会	HA	高架橋
○	学校	○	電線塔
X	交番・駐在所	○	油井・ガス井
○	郵便局	○	灯台
○	郵便局	○	記念碑
○	工場	○	記念碑
○	家業所	○	立
○	水産業所	○	立
○	林業所	○	立
○	製糖所	○	立
○	製粉所	○	立
○	製油所	○	立
○	製糖所	○	立
○	製粉所	○	立
○	製油所	○	立
○	製糖所	○	立
○	製粉所	○	立
○	製油所	○	立
○	製糖所	○	立
○	製粉所	○	立
○	製油所	○	立

○	神社	○	門
○	寺	○	鳥居
○	キリスト教会	HA	高架橋
○	学校	○	電線塔
X	交番・駐在所	○	油井・ガス井
○	郵便局	○	灯台
○	郵便局	○	記念碑
○	工場	○	記念碑
○	家業所	○	立
○	水産業所	○	立
○	林業所	○	立
○	製糖所	○	立
○	製粉所	○	立
○	製油所	○	立
○	製糖所	○	立
○	製粉所	○	立
○	製油所	○	立
○	製糖所	○	立
○	製粉所	○	立
○	製油所	○	立
○	製糖所	○	立
○	製粉所	○	立
○	製油所	○	立



縮尺は平成14年国土交通省告示第9号の規定による縮尺である。
投影は横メルカトル図法
投影に示してある座標値はメートル単位
方眼は、5キロメートル方眼
縮尺の基準は東京湾の平均海面
等高線の縮尺は2メートル
「平面直角座標値、世界測地系による。」

063

052

平成29年修正測量
編 製 平成27年 5月
現 状 平成28年12月
修 正 平成29年 3月

1:2500



この測量成果は、国土地理院長の承認及び監督を得て同院所轄の測量成果を使用して作成したものである。(承認番号) 平28中公第90号
この資料は、倉吉市(国土地院所長)の承認を得て、数値地図データ(平28中公第115号、平21中公第7号、平17中公第22号)を使用したものである。(承認番号) 国許測量第一設機30号

計画機関 倉吉市
作業機関 国際航業株式会社